森林づくり県民税活用事業の今後の方向性について

- ◆第3期森林税は、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針(以下、「基本方針」」に則って、事業を進めているが、期間中に発生した新たな課題等に対しては、必要に応じて制度・事業の見直し等を行い、対応しているところ。
- ◆令和3年度に向けては、下記事項について見直し・改善を行うことで、効果的な事業執行を図っていく。

1 みんなで支える里山整備事業(防災・減災)の見通し・・・資料3-1

- ○前回県民会議(7/21 開催)において、実行可能性を検証した上で、R2 以降の間伐見通しを提示することとしていたところ。
- ○今年度の間伐面積は800ha 程度となることが見込まれ、同程度の水準でR3年度以降も推移した場合の間伐見通しは、下記のとおり。

	H30	R元	R2	R3	R4	合計
R2.7 時点の見通し	115	803	950	1,216	1,216	4,300
現在の見通し	115	803	800	800	800	3,318

○今後は、出来る限り目標面積(4,300ha)に近い間伐が実施できるよう、事業の改善を行い、地域とも連携を図りながら取り組んでいきたい。

2 防災・減災対策の一層の強化・・・資料3-2

○激甚化する近年の災害発生を踏まえ、下記のとおり基本方針を改正した上で追加的に事業を実施 し、県民の安心・安全な生活の確保を図りたい。

声₩ 力	目標値			
事業名	目標	現行	改正(案)	
みんなで支える里山整備 事業【ライフライン等保全対策】	安全が確保される主要なライフライン等	55 箇所	130 箇所	
道路への倒木防止事業	県管理道路沿線の道路区域外の危険木伐採	15 箇所	20 箇所	
(三型) (1.1. 数 <i> 连</i>	県管理河川	45 箇所	75 箇所	
河畔林整備事業	市町村管理河川	75 箇所	100 箇所	

○上記に伴い、基本方針の概算事業費を13.9億円(森林税)から16.5億円(森林税)に変更。

3 新型コロナウイルス感染症による影響への対応・・・資料3-3

○新型コロナウイルス感染症が県内の林業、木材産業等に与えている影響を踏まえ、下記のとおり 基本方針を改正した上で追加的に事業を実施し、事業の継続や雇用の維持を図りたい。

声	概算事業費(森林税)※		
事業名	現行	改正(案)	
松くい虫枯損木利活用事業	1. 1億円	1.3億円	

- ※薪によるエネルギーの地消地産推進事業の事業費を含む。
- ○加えて、目標値を「松くい虫被害全市町村で実施」から「病害虫枯損木処理量」に変更。
- ○また、カシノナガキクイムシの被害が木曽地域を中心に再拡大しているため、松くい虫枯損木利 活用事業の対象にカシノナガキクイムシ枯損木も加えることで、被害の拡大防止を図る。

4 一斉点検を踏まえた基本方針の見直し・・・資料3-4

- ○前回県民会議(7/21 開催)において、一斉点検の結果、基本方針策定当時からの状況変化等の理由により、止むを得ず内容の変更等の必要が生じた場合は、意見聴取を行うとしていたところ。
- ○一斉点検の結果を踏まえ、下記のとおり見直しを行うこととしたい。

(1)目標値の上方修正

事業名	目標値			
尹耒石	目標	現行	改正(案)	
地消地産による木の香る 暮らしづくり事業 【子どもの居場所】	子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置	175 箇所	270 箇所	

(2)目標の追加、変更

車 型 <i>A</i>	目標		
事業名	現行	改正 (案)	
・みんなで支える里山整備事業【県民協働】・里山整備利用地域活動推進事業・里山資源利活用推進事業	・里山整備利用地域の認定 約 150 地域 ・地域住民等の主体的な参画による里山 の整備・利活用 概ね 1,500ha 程度	目標に、「活動地域数」を追加	
学校林等利活用促進事業	長期間未整備のため利用困難な学校約 60 箇所程度/5年間の学校林を整備	「整備」から「整備・ 利活用」に変更	